

議 事 録

会議名 第9回第三次町田市地域福祉活動計画推進委員会	開催日時 自：14時00分 平成28年7月28日（木）至：15時40分
出席者 7名 欠席者 4名 会長・常務理事 事務局	小野敏明・高橋協子・島峯紀子・服部くに子・田中瑤子・市川恵子・平林隆彦（遅参） 岩崎俊男・田部井眞・矢島史稔・興野安雄 鍵溝慶一 廣田事務局長・小野主幹・藤田主幹・永田主幹・荒木統括主査・井藤統括主査・宮本主査・坂森主査・小林主査・仲泊主査・舘川主査
配布資料 1 第9回委員会次第 2 平成27、28年度基本計画まとめシート 3 平成27、28年度取り組みの視点別成果判断シート 4 平成27、28年度重点計画シート	
開 会 常務理事挨拶 委員長挨拶	事務局は、定刻となったので開会を告げた。 常務理事は、出席委員に参集のお礼を述べ、第三次町田市地域福祉活動計画推進に対しての協力を依頼した。 委員長は、出席委員に参集のお礼を述べ、委員へ平成27年度活動計画の実施状況評価の協力を依頼した。 委員長は、平成27年度活動計画実施状況評価に入るため、報告を事務局に求めた。 事務局は、2月25日に行われた第8回委員会での平成27年度報告内容からの変更点について、各シートに下線で示していることを説明し、実施状況を改めて報告した。 委員長は、委員へ質問、意見を求めたが、特に声がなかったため、平成28年度活動計画実施目標の説明を事務局に求めた。 事務局は、平成28年度の実施目標について、2基本計画まとめシート、3取り組みの視点別成果判断シート、4重点計画シートを基に説明を行った。 委員長は、委員へ質問、意見を求めた。

## 議 事 録

委員	平成27年度の実施内容評価は、全てA評価であったが、今後の評価方法はどのようにしていくのか。Aよりも高い評価軸を作るのか。
事務局	現在は、適切・計画通りであればA評価となる。今後は、Aの中でもその強弱がわかるように評価をしていきたい。
委員	例えば、ヤキイモプロジェクトを市内10か所で開催予定のところ11か所で開催したのでA評価とするならば、その翌年は12か所開催でA評価というように増長していくとなると、職員自身が苦しくなってしまうのか。継続して実施していればA評価でよいのではないか。
事務局	ヤキイモプロジェクトは年ごとに回数を増やしているが、各地域で住民や団体が自分たちで主催し実施していけるように促し、それを評価するようにしたい。新たに取り組む地域の開拓や、参加者の拡がりも評価の一つとなる。
委員長	Aという評価は当たり前なものなのか、いい成績なのかがわかるようにしなければならない。
常務理事	手段が目的になってはいけない。数値目標を達成すればそれでよいということではなく、それを踏まえてどのような状態になったかまで明確にしなければならない。これまでの方法では評価の内容がどうしても抽象的になってしまう。
委員	障がい者・高齢者一時利用サービス事業「仲間の家」の事業終了の経緯を教えてほしい。
事務局	今年度9月に終了予定である。今年度は4月から新規利用を停止している。昨年度までに利用登録した方に半年で終了の見通しを立てながら利用いただく。 これまでの経緯としては、せりがや会館が昭和61年に開所してからこの事業もスタートしており、長い歴史がある。近年では障害者総合支援法上の事業として放課後デイサービスがあり、近隣市含め30近くの団体が事業を展開している。その中で、徐々に仲間の家利用者は民間事業者のサービス利用に移り、大幅に減少してきた。社協が事業を継続することについて市と協議を重ね、終了する方向となった。
委員	長く利用してきた立場からすると、事業の終了は残念である。社協には今後も相談は入ると思うので、適切な支援をしてほしい。

議 事 録

副 委 員 長	市民後見人育成について、市民後見人は非常に人間性が問われると感じている。どのような見極めを行っているのか。
事 務 局	研修のシステムとしては、受講の前にも選考を行い受講生を選定する。研修修了後には地域福祉権利擁護事業の生活支援員としての経験を積み、実際の利用者支援に携わり、金銭管理の支援も行い、資質を身に付けてもらう。
常 務 理 事	3つのステージ（基礎・養成・実務者）があり、上がっていくには市内の専門職等で組織する市民後見人育成委員が選定を行っている。実際に市民後見人として活動するまでには2年半は必要なシステムとなっている。
委 員 長	制度を必要とする人が、3,000万円を超える預貯金があれば、家庭裁判所が後見信託を適用し、その間だけは専門職後見人が手続きするという財産保全を行う。それから市民後見人等にバトンタッチしていくという仕組みがある。信託されたお金は、家庭裁判所が認めなければ何もできない。少しでも大きな被害にならないように取り入れられたシステムである。
常 務 理 事	市民後見人の受任するケースとして、財産が1,000万円程度の方が目安とされているが、実際は不動産を所有している場合もあり、難しい。
委 員	地区社協は現在2か所あり、その活動である「ちょこっとサービス」や「玉ちゃんサービス」は計画推進表にも具体的に掲載されている。自分は小川地区で長年ふれあいサロン活動を行っており、近隣の高齢者支援センターからも支援依頼が来るほどである。しかし、社協発行の資料には掲載されない。
事 務 局	65歳未満の方への支援を柔軟にできるのは、正に住民組織の強みである。 地区社協は、活動計画にその活動について目標値に掲げているため、活動や支援の実績は評価項目として記載している。 現在、高齢者支援センターで地域の様々な資源の確認を進めており、それを冊子にして必要としている市民へ紹介をしていくという考えがある。南地区のボランティアマップには当該ふれあいサロンが掲載されている。
委 員	以前にはふれあいサロンでの活動について社協役員等研修で話をしたこともある。高齢者支援センターのケアマネから相談も受けている。

## 議 事 録

委 員 長	それをボランティアグループにできないのか。
委 員	ボランティアマップはどのような人が見ているのか。全然サロンについて問い合わせが来ない。
事 務 局	市内関係機関に配布し、民生委員児童委員にも配布している。周知にも注力していく。
常 務 理 事	市が推進する地区協議会は、市内10地区に設置されかなり範囲が広い。地区社協と活動内容のすみ分けも問われているところであるが、同じ地域内で取り組みが重複しないようにすみ分けし、共存できるような形に確立できればよいと考える。
委 員 長	地区社協と地区協議会との調整を早く行わないといけない。地区協議会で福祉部会を作り、それを例えば地区社協と言ってもいい。国で立ち上げた「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の取り組みでは、国が初めて地区社協を仕組みの中に取り入れた。
委 員	自分が所属する自治会は福祉部会がない。なかなか活動が広がらない。
常 務 理 事	南地区には地区協議会はあるのか。
委 員	ある。地区協議会は10地区が立ち上がり、これからプロジェクトチームを作ってどのような活動を展開していくかを話し合うことになる。現在は活動も各地区により幅がある状況である。他市区では世田谷区、大田区が先駆的である。
委 員	先日の役員等研修会において、講師が鶴川地区協議会での活動や展望の話をしていて、とても感銘を受け、自分の地区はどうなるか気になったので発言した。
事 務 局	地区協議会には本会の地区担当職員が会議に出席している。地区協議会で、福祉分野の課題やつながりが見えてきたら社協の出番と感じている。  委員長は、他に質疑がなく、社協組織の基盤強化についての報告を事務局に求めた。  事務局は、職員の育成について、コミュニティソーシャルワーカー研修を踏まえ実践につなげていき、担当間はもちろん、関係機関との連携を目指していくことについて説明した。

## 議 事 録

以上の他、委員からの意見はなく、本日の検討事項は全て終了したため、委員長は、その他の事項について事務局に報告を求めた。

そ の 他

事務局は、委員の任期について要綱上2年となっており、8月末日で2年が満了となるが、第三次活動計画の推進は今年度が最終年度のため、今年度までは引き続き就任いただきたいことを依頼し、委嘱状は郵送で送付することを説明した。

続けて、次回の日程について、2月下旬とし、具体的な日程は、改めて通知することを報告した。

閉 会

以上で全ての内容が終了したため、委員長は、本日の審議協力に礼を述べ閉会とした。